つくり手の 熱意が、 ごちそうに なる。

奈川県では、野菜や果実のほか、牛乳、豚肉などの畜産 物、東京湾、おはます。 物、東京湾・相模湾でとれる水産物など、地域の特色を 生かした多彩な農水産物が生産されています。生産地と消費地 が近いため、消費者ニーズに応えた新鮮な農水産物の恵み を直売所や観光農園、農業体験などさまざまな場面で感じる ことができます。

県は、この営みを次世代へつないでいくため、新規就業の 促進や中心的な役割を担う生産者の育成・確保に取り組むと ともに、県民の皆さんに県産品の魅力を知ってもらう機会を増 やす取り組みを行っています。

神奈川でこそ味わえる新鮮な農水産物を、ぜひ味わって ください。

開成町で2016年に新規就農し、町由来のサトイモであるかな がわブランド「開成弥一芋」などを栽培しています。子育て中の 女性の人材活用や、地元農業高校と連携して地域資源を生かす 事業などを進めています。農業は、先人から受け継いだ農村風 景を、今を生きる農業者が発展させ、次世代に受け継ぐまちづく りの礎です。誇りある農業を続けていきます。

開成町在住 宮上 透さん

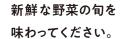


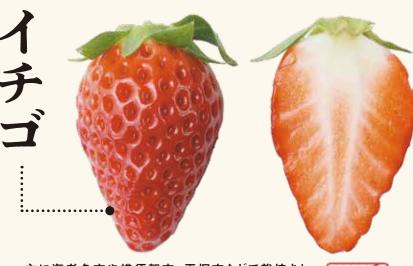


かながわの大地から、海から、旬を迎える&おすすめの農水産物。 この季節の大根は、鍋におでんに大活躍。

野菜ソムリエが語るかながわの野菜の魅力

かながわでは、温暖な気候や大消費地に近い利点を生 かし、多くの種類の野菜が栽培されています。今の時 期は、三浦半島産のキャベツや大根、ブロッコリーが多 く出回ります。紅心大根やニンジンといったカラフルな 野菜もあり、彩りも楽しめます。サラダにするのはもち ろん、グリル料理や蒸し料理などにして食べるのもおす すめです。かながわにあふれる





三浦のわかめは、肉厚でシャ

生わかめが直売されます。葉

はしゃぶしゃぶやお刺し身に、 茎はゆでてから薄く切ってマ ヨネーズ和えやつくだ煮に、メ カブは細かく刻んで、みそ汁

に入れると絶品です。

地元でとれた魚を

直売や観光摘み取り園も増えています。

また県は、つややかで甘みと酸味のバランスが良い オリジナル品種「かなこまち」を育成しました。今後、 生産の拡大が期待されます。



早春キャベツ、春キャベツ、続々出荷!

三浦半島を中心に横浜市や 藤沢市などで10月から6月まで 収穫が続きます。葉のやわらか さや甘さを感じてください。



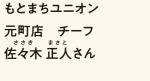
県とキユーピー株式会社との 「焼きキャベツの ペイザンヌサラダ 詳しくはこちら



11月から3月に三浦半島を中心に生産されます。一般的に販 売されている「青首大根」の他にも、皮の色が赤、紫、緑、黒な どのカラフル大根があり、スープや煮物、漬物やピクルスなど









川崎市多摩区菅地区で約800年前から栽培されてきました。茎や葉、つぼみの 部分をゆでて食べます。苦みやえぐみが少なく、ほのかな甘みとやわらかな食感が 特徴で、2月下旬から4月まで楽しめる春の野菜です。

> 平塚市内で45頭ほどの乳牛を育てています。牛 が食べる飼料の栽培にも力を入れ、衛生管理にも 注意を払いながら、愛情たっぷりのミルクの生産 に励んでいます。

川崎にあったぞ、伝統野菜

浜田牧場 浜田 亮子さん(左)・浜田 浩司さん(右)



日本の牛乳生産の発祥は江戸時代の終わりごろの横浜と言わ れ、県内では150年以上酪農が営まれています。冬の牛乳は乳 脂肪分やたんぱく質が高く、コクが増すため、シチューなどの料

頑張る酪農家をかなチャンTVで紹介しています

今こそ飲もう! 牛乳を「モ~1杯、モ~1本」





新型コロナウイルス 基本的な感染防止対策を継続しましょう

【上記記事に関する問合せ】 県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎ (0570) 056774 ※一部のIP電話など左記番号につながらない場合は ☎ 045 (285) 0536



かながわブランド. かながわ産品については

ワクチン接種

ワクチンには、感染予防や 重症化予防効果があります。 積極的にご検討ください。





マスクの効果的な着脱

屋外 マスク不要

会話する場合は着用を推奨



飛沫・エアロゾル感染の リスクが高いため、 窓を開けるなど、換気しましょう。



がやって

手指消毒

手指からの感染を予防するため、 石けんやハンドソープでの手洗い、 アルコール等での消毒を 行いましょう。

スマホで手続きできる e-kanagawa 電子申請をご利用ください

e-KANAGANA

e -kanagawa電子申請をお使いいただくと、スマートフォンやパソコンで、いつでも申請や届け出、講座・イベント申し込み 等ができます。また、手続きに手数料等が必要な場合は、クレジット カードやスマートフォンでお支払いいただけます。

主な手続き

●落とし物の届け出 ●運転免許学科試験予約

●納税証明書交付請求 ●図書館の郵送複写申し込み など

県立施設のキャッシュレス化も 進めています

県立施設でお支払いいただく使用料や手数料 等にキャッシュレス決済を順次導入しています。 (導入済施設:県立歴史博物館、県立近代美 術館、県立スポーツセンターなど)



手続きのオンライン化を 進めています!

ただし、距離が確保できずに





密閉空間は、

【上記記事に関する問合せ】 県デジタル戦略本部室 😂 045 (210) 3325 🖾 045 (210) 8824 🕽

私の好きな神奈川 (投稿写真)

「菜の花につつまれて」

(写真:横浜市・中山 倫子さん)

まだ寒さが厳しい2月の夕焼けの中で、春色の菜の花につ つまれた時間を楽しみました。(令和2年2月撮影)

■場所:長井海の手公園 ソレイユの丘(横須賀市) リニューアル工事のため、現在休園しています。 最新情報は、長井海の手公園ソレイユの丘 Ⅲ をご覧ください。



かながわ見のたより

編集/発行(毎月1日発行) 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県 政策局 知事室 ☎045(210)1111(代表) 2045 (210) 3662 FAX 045 (210) 8834



県公式Twitter @KanagawaPref_PR

※記事は1月17日時点の内容であり、変更になる場合があります

仕事が減ったので、 明日から来なくていいと言われた これまで何度も契約更新してきたのに、 今回で終わりと言われた

同僚から嫌がらせを受けているが、 どう対応すればよいのか

年度末に増える「労働契約トラブル」! 迷わず相談を

相談無料・秘密厳守

夜間や日曜日に弁護士労働相談(予約制)を行います。

- ●日時: 2月14日(火)16:30~19:30/2月26日(日)13:30~16:30 3月14日(火)16:30~19:30/3月26日(日)13:30~16:30
- ●場所:かながわ労働センター(横浜)
- ●予約:☎045(633)6110(代)
- ●予約受付時間:平日8:30~17:15(12:00~13:00を除く)
- ※上記以外にも各所で相談できる日があります。詳細はお問い合わせください。

働く人・雇う人まるごと相談会

労働相談のほか、就労相談や起業相談、 フリーランスの方の相談等にお応えします。

- ●日時:3月23日(木)、24日(金) 11:00~19:00 当日受付
- ●場所:新都市プラザ(そごう横浜店地下2階 正面入口前広場)



外国語による労働相談も お受けしています。 詳しくはこちら



かながわ労働センターに ついて詳しくはこちら



【上記記事に関する問合せ】かながわ労働センター ☎ 045 (662) 6110 🖾 045 (633) 5401

ともに出きる。

おおたはら ゆうこ ∖今月は、みんなの家ミミ 太田原 裕子さんに伺いました!/



端材を素敵な製品に

障がいのある方の就労を支援する「みんなの家ミミ」では、木材を加工する際に生じる端材を県森林組 合連合会(以下、県森連)に提供いただき、木工製品の開発に取り組んでいます。スタッフと利用者で アイデアを出し合い、工夫を凝らした結果、これまでに約20種類の製品を作ることができました。端材か ら生まれた製品には小物入れや入浴木などがあります。どれも木の香りを楽しめ、木材ならではの手触

りを楽しんでもらえるよう、製品には丁寧にやすりをかけてい ます。障がい福祉と森林の新たな出会いを通じて、これから もミミならではの「ともに生きる」を進めていきます。





ミミ運営法人 「みんなの家ココ」に ついてはこちら

コラボ製品に ついてはこちら

上:みんなの家ミミ管理者の太田原裕子さん[中央]と 利用者の皆さん 下:小物入れ[左]、入浴木[右]

このコラムでは、「ともに生きる 社会かながわ豪章」の理念に 共感していただいている方々の メッセージをご紹介しています。



ともに生きる社会 かながわ憲章

平成 28 年 10 月 14 日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年7月26日、障害者支援施設である 県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ま しい事件が発生しました。このような事件が二 度と繰り返されないよう、県と県議会は、この悲 しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生 きる社会の実現をめざし、「ともに生きる社会 かながわ憲章」を定めました。

かながわ憲章 検索





【上記記事に関する問合せ】 県共生推進本部室 ☎045(210)4961 図 045(210)8854